



平成20年度

篠山市当初予算の概要

篠山再生に向けて！



ドドいのししまつり

平成20年2月

兵庫県篠山市

目 次

1	国および地方の財政状況-----	1
2	予算編成方針-----	2
3	財政規模-----	2
4	歳入の概要-----	3
5	歳出の概要-----	7
6	ポイントとなる施策 -----	10
7	具体的予算措置 -----	12
	1 市民参画のまちづくり -----	12
	2 学びを支えるまちづくり -----	12
	3 福祉のまちづくり-----	13
	4 安心・安全のまちづくり-----	15
	5 快適なまちづくり-----	15
	6 活力に満ちた元気なまちづくり-----	16
	7 更なる行政改革の推進-----	18
8	会計別当初予算額一覧-----	21

この資料は、平成20年度篠山市の当初予算案を公表するに際して、財政規模や、歳入・歳出、或いは主な事業の概要について記載したものであり、篠山市議会において可決、承認された後、正式な予算となります。

1 国および地方の財政状況

我が国の経済は、引き続き穏やかな拡大基調を示すものと考えられていましたが、原油価格の高騰やアメリカのサブプライムローンに端を発した世界的な金融不安など経済のグローバル化により、堅調とされた日本の景気も後退の影が見え隠れする時勢となっています。

外需依存度の高い日本経済の脆弱な体質が問題とされており、内需拡大へ向けた経済対策が大きな課題とされています。

平成20年度における国の予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算と位置づけ、編成にあたっては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）」及び「経済財政改革の基本方針2007（平成19年6月19日閣議決定）」に則り、財政健全化に向け、歳出全体にわたる徹底した見直しを図り、歳出抑制と予算配分の重点化・効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制した予算とされています。

国から示された平成20年度の地方財政計画の規模は、83兆4,014億円（前年度比+2,753億円、+0.3%）と7年ぶりに前年度を上回る水準となっています。しかし、この数字は、20年度に新たに設けられた地方再生対策費、4,000億円を盛り込んだ数字であり、これを除くと83兆14億円となり、前年を0.2%下回る規模となっています。

歳入に占める一般財源比率は、68.4%（対前年比で+0.3%）で、一般財源総額は、59兆8,858億円（対前年比で+1.1%）となっており、増額確保されています。今回、地方財政対策として新たに設けられた「地方再生対策費」は、地方交付税の特別枠として新設されたもので、地方税の偏在是正によって生じた財源を活用し、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分するとされています。

成熟社会の中で「物から心へ」、自治体予算は「ハードからソフトへ」「選択と集中」という既成を打破する価値の転換が求められる一方、実感なき経済成長と評される富の偏在が強まる中で、市民の負担感や地域格差の問題がクローズアップされるようになっていきます。こういった中、地方都市の再生は、国や県に頼るのではなく、自らの明日に希望のもてるまちづくりを市民と行政とが一体になって創りあげていく地方の自立の意思こそが地方都市再生への大きな鍵となっています。また、既成の行政の枠にとらわれず、行政サービスと言えどコスト意識を徹底し、更なる行政コストの縮減を図り、指定管理制度の積極的な導入等による民間活力の導入やアウトソーシングについても積極的に検討し、身の丈にあった行財政規模へと転換することが求められており、これこそが、肥大化した地方行政を再生させるキーポイントだとされています。

第二期地方分権改革がスタートし、昨年11月には、地方分権改革推進委員会から「中間的な取りまとめ」が発表されました。それによると国による義務づけやシーリング枠、関与の規制や廃止・縮小といった分権部分にも踏み込み、個別の行政分野の改革の方向性を示す内容となっています。今後の地方分権改革の具体的内容は、地方分権改革推進委員会の勧告が順次出される予定であり、地方分権改革にとって平成20年度は一つのターニングポイントと考えられています。

また、今後法人事業税の配分見直しやふるさと納税の創設などが行われる見込みであり、こうした取組自体によって偏在性の少ない地方税体系の構築や地方交付税の復元など、地方税財政制度全体の中で抜本的な措置が期待されます。

国及び地方財政計画の財政規模等の推移（単位：億円、%）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
国の一般会計	財政規模	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613
	伸び率	0.39%	0.09%	-3.04%	4.04%	0.18%
	一般歳出	476,320	472,829	463,660	469,784	472,845
	伸び率	0.08%	-0.73%	-1.94%	1.32%	0.65%
地方財政計画	財政規模	846,700	837,687	831,508	831,261	834,014
	伸び率	-1.79%	-1.06%	-0.74%	-0.03%	0.33%
	一般歳出	681,000	673,216	664,801	657,350	657,626
	伸び率	-2.32%	-1.14%	-1.25%	-1.12%	0.04%

過去5年間の数字

平成20年度の地方財政計画の一般歳出数字は、地方再生対策費を除いています。

2 予算編成方針

地方財政は、構造改革の名の下に進められた「三位一体改革」以降、地方交付税に依存する自治体にとっては、交付税の総額抑制等により大変厳しい状況が続いています。

当市においては、経常収支比率が毎年悪化し、臨時的な経費には財政調整基金をはじめ各種基金を取り崩して充当するという状況が続いています。

財政の健全運営に向けて、再生市民会議や再生計画推進会議など市民・職員が一体となった行財政改革に取り組んでいますが、財政収支見直しは大変苦しい状況にあり、平成22年度からは地方交付税等が段階的に縮減(5年間で16億円の減)され、現状のままで推移すれば毎年13~18億円の財源不足が生じ、数年のうちに財政調整基金は底をつく状況にあります。

このような課題を抱える当市にとっては、歳入の確保とともに歳出見直しによる経費削減が急務であり、予算編成に反映させる必要があります。

平成20年度要求において経常経費は、事務費を含む単独事業の一般財源について平成18年度決算額(経常予算にかかる執行額)以下での予算要求を行うことを各部署に求めました。

予算要求時に指示した基本的事項

- (1) 経常的事業については昨年度を上限に、事務費を含む単独事業の一般財源については平成18年度決算額(経常予算にかかる執行額)以下で要求すること。
- (2) 再生計画推進会議による提案事項や、再生市民会議からの答申事項を予算要求に盛り込むこと。
- (3) 受益者負担の適正化に留意し、歳入予算の確保に向け、期限内納付の奨励に一層努力をするとともに、滞納分については、厳正に対処すること。
- (4) 財産の処分や活用等、公有財産の有効活用を積極的に検討し、歳入の確保に努めること。
- (5) 事業評価を行い、事業の必要性や事業効果を見直し、その必要性、緊急性等について十分な検討を行い、事業効果の上がない事業については廃止すること。
- (6) 投資的経費については、各部の優先順位を付けて要求すること。
- (7) 職員自ら動き人件費以外の経費を用いない事業展開(いわゆるゼロ予算事業)に努めること。
- (8) 要求にあたっての判断基準は「財政の健全化」であることを共通認識すること。
- (9) 要求にあたっては、十分な部内調整・部長査定等を行ったうえで要求すること。

3 財政規模

平成20年度の一般会計の予算規模は、217億2,700万円(対前年度比3億9,000万円の増、率にしてプラス1.8%)となっています。しかし、市債の繰り上げ償還並びに借り換え分をあわせた6億9,814万8千円を除くと差し引きマイナス3億814万8千円となり、実質1.4%のマイナスという予算となっています。

10ある特別会計については、今年から宅地造成事業特別会計を廃止とし、新たに後期高齢者医療保険特別会計を設けています。総額では、121億8,829万円(対前年対比31億,6,646万2千円の減、率にしてマイナス20.6%)となっています。2つの企業会計は合計29億2,484万2千円(対前年対比3,652万7千円の減、率にしてマイナス1.2%)となっています。

以上、合わせた平成20年度篠山市当初予算案の総額は、368億4,013万2千円(対前年対比28億1,298万9千円の減、マイナス7.1%)となっています。

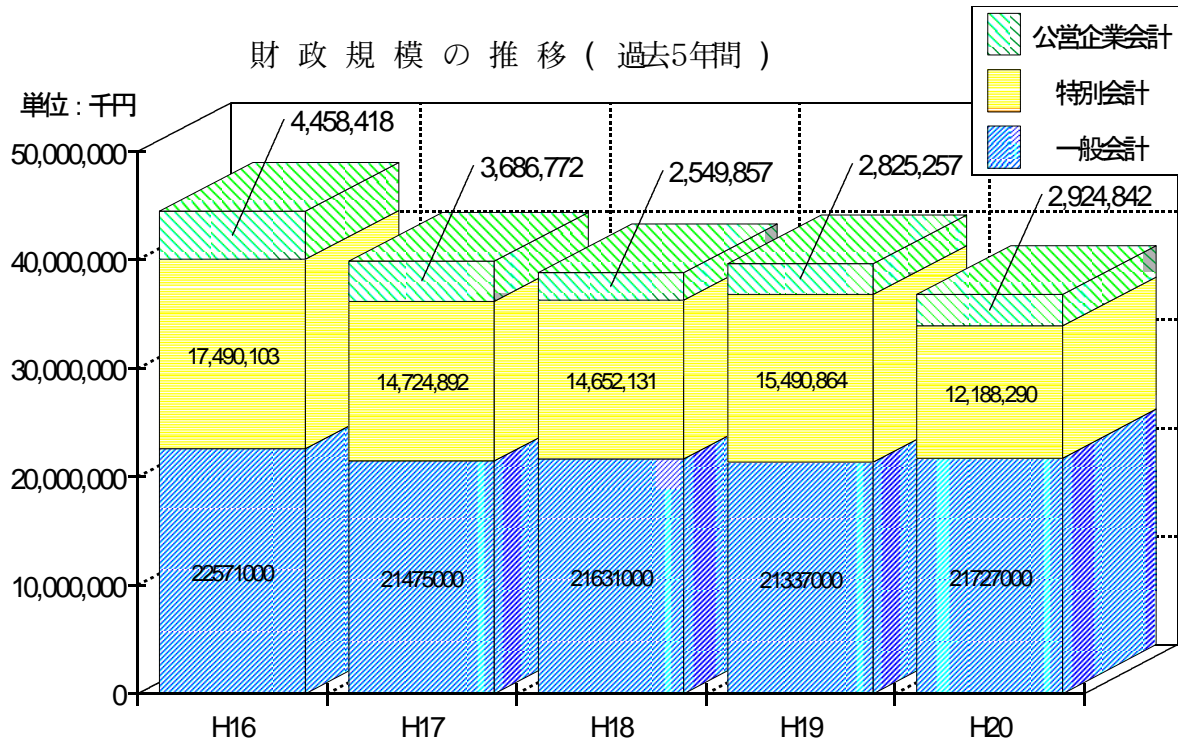
平成20年度 篠山市当初予算

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	21,727,000	21,337,000	390,000	1.8%
特別会計〔10会計〕	12,188,290	15,354,752	-3,166,462	-20.6%
公営企業会計〔2会計〕	2,924,842	2,961,369	-36,527	-1.2%
合 計	36,840,132	39,653,121	-2,812,989	-7.1%

(単位：千円)

区 分	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
一 般 会 計	22,571,000	21,475,000	21,631,000	21,337,000	21,727,000
特別会計〔10会計〕	17,490,103	14,724,892	14,652,131	15,490,864	12,188,290
企業会計〔2会計〕	4,458,418	3,686,772	2,549,857	2,825,257	2,924,842
合 計	44,519,521	39,886,664	38,832,988	39,653,121	36,840,132



4 歳入の概要

平成20年度の篠山市の財政状況は、歳入面では、市税が56億5,102万9千円、対前年度7,868万7千円(対前年比1.4%増)の増加となっています。市民税は、個人市民税が19億6,767万2千円(対前年比3.1%増)と増加となっている一方、法人市民税については、逆に3億6,722万7千円(対前年比13.8%減)と大きく落ち込む傾向にあります。

平成20年度の歳入予算の確保については、市税では固定資産税が増額、普通交付税は「地方再生対策費」が創設されたことにより増加を見込むものの、譲与税等が減額となるため、一般財源全体としては大変厳しい状況が続いており、歳出予算の削減に努めると共に、市債の発行額をできるだけ抑えた上で、収支バランスの乖離については、最終的に財政調整基金5.5億円の取り崩しによって収支のバランスを確保しています。

歳入予算の内訳

(単位:千円、%)

款	平成20年度	構成比	平成19年度	構成比	増減額	増減率
市 税	5,651,029	26.0%	5,572,342	26.1%	78,687	1.4%
地 方 譲 与 税	317,547	1.5%	307,035	1.4%	10,512	3.4%
利 子 割 交 付 金	37,468	0.2%	36,092	0.2%	1,376	3.8%
配 当 割 交 付 金	39,106	0.2%	25,476	0.1%	13,630	53.5%
株式等譲渡所得割交付金	24,431	0.1%	28,041	0.1%	-3,610	-12.9%
地方消費税交付金	395,465	1.8%	426,933	2.0%	-31,468	-7.4%
ゴルフ場利用税交付金	168,736	0.8%	143,163	0.7%	25,573	17.9%
自動車取得税交付金	159,116	0.7%	237,613	1.1%	-78,497	-33.0%
地方特別交付金	44,076	0.2%	79,861	0.4%	-35,785	-44.8%
地方交付税	8,992,000	41.4%	8,691,000	40.7%	301,000	3.5%
交通安全対策特別交付金	11,700	0.1%	13,300	0.1%	-1,600	-12.0%
分担金及び負担金	393,595	1.8%	419,931	2.0%	-26,336	-6.3%
使用料及び手数料	628,107	2.9%	650,608	3.0%	-22,501	-3.5%
国庫支出金	921,141	4.2%	870,174	4.1%	50,967	5.9%
県 支 出 金	983,902	4.5%	1,060,135	5.0%	-76,233	-7.2%
財 産 収 入	24,364	0.1%	24,487	0.1%	-123	-0.5%
寄 附 金	2	0.0%	171	0.0%	-169	-98.8%
繰 入 金	1,097,580	5.1%	1,212,657	5.7%	-115,077	-9.5%
繰 越 金	50,000	0.2%	50,000	0.2%	0	0.0%
諸 収 入	389,635	1.8%	432,881	2.0%	-43,246	-10.0%
市 債	1,398,000	6.4%	1,055,100	4.9%	342,900	32.5%
合 計	21,727,000	100.0%	21,337,000	100.0%	390,000	1.8%

歳 入

(1) 市 税

歳入の根幹である市税収入は、個人市民税が5,908万8千円(3.1%)の増、法人分については都市部と異なり、景気の堅調さを保てず5,893万円(13.8%)の減となっており、厳しい状況となっています。固定資産税は、家屋、償却資産の伸びにより、29億292万6千円、前年対比8,927万4千円(3.2%)の増となっています。国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、185万9千円の減となっています。軽自動車税については、ガソリン価格の高騰等により軽自動車の登録が増加したことにより、159万5千円(1.6%)の増となっています。市たばこ税については健康増進法の施行以降、年々減少が続き、前年対比1,492万3千円(6.2%)の減となっています。入湯税については、443万8千円(8.9%)の増となっています。

(2) 地方譲与税及び地方特例交付金

全体で3億1,754万7千円、対前年度1,051万2千円、3.4%の増額となっています。その内訳は、自動車重量譲与税が2億3,741万4千円、対前年度1,108万9千円、4.9%の増額で決算見込み額及び地方財政計画の伸び率により見込んでいます。

次に、地方道路譲与税は、8,013万3千円、対前年度57万7千円、0.7%の減額で、平成19年度の決算見込み額及び国の地方財政計画の伸び率を考慮して算定しています。

地方特例交付金は、4,407万6千円で対前年度3,578万5千円、44.8%の減額で、その内訳は、地方特例交付金が2,749万3千円、対前年度1,786万5千円、39.4%の減額で、児童手当特例交付金は決算見込みにより積算し、減収補てん特例交付金は新規の交付金で個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の実施に伴う交付金で907万6千円の皆増となっています。

また、恒久的減税による減収を補てんする制度であった特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置として設けられた特別交付金については、1,658万3千円、対前年度1,792万円、51.9%の減額となります。

(3) 地方交付税

対前年度3億100万円、率にして3.5%の増額の見込みで89億9,200万円を見込んでいます。その増加要因は、普通交付税81億7,200億円、対前年比3億100万円の増で、これは新たに設けられた地方再生対策費2億7,100万円等によるものです。しかし、平成19年度決算見込額と比較すると6,611万3千円、率にして0.8%の増加に留まっています。特別交付税については、前年当初と同額を見込んでいます。

(4) 国・県支出金

国庫支出金は9億2,114万1千円で、5,096万7千円、5.9%の増額で、国庫負担金では、民生費国庫負担金のうち、障害者自立支援法給付事業負担金が1,884万円の増額、児童手当負担金が2,733万7千円の増額、国庫補助金では、民生費国庫補助金で地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金が2,700万円、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金が3,260万6千円それぞれ減額、土木費国庫補助金では、市道大沢新栗栖野線改良に係る道路橋りょう費補助金が1億230万円の増額、また都市計画費補助金や地域住宅交付金については減額となっています。

また、教育費補助金では、安全・安心な学校づくり交付金3,011万円の皆増などにより2,844万3千円の増額となっています。

県支出金は、9億8,390万2千円で、対前年度7,623万3千円、7.2%の減額で、負担金では後期高齢者医療保健基盤安定化負担金7,849万8千円の皆増など、県補助金では、障害者支援に係るものや老人医療費や重度心身障害者医療費助成事業補助金などの減額により民生費補助金が7,559万7千円の減額、農林水産業費補助金のうち農業費補助金では、新山村振興等農林漁業特別対策事業補助金1,216万7千円の減額など、林業費補助金では混交林整備事業補助金4,115万8千円の皆増などにより1,352万7千円の増額となっています。

(5) 市債

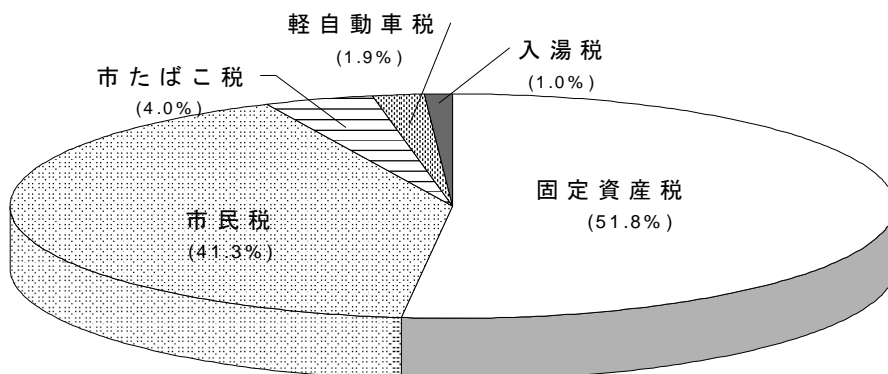
市債は、13億9,800万円で、対前年度3億4,290万円、32.5%の増額で、平成13年度に発行した5億円のミニ公募債の借り換えによる4億円の市債が主なものとなっております。それを除く通常債では5,710万円、9.7%の減額となっています。

市税の内訳

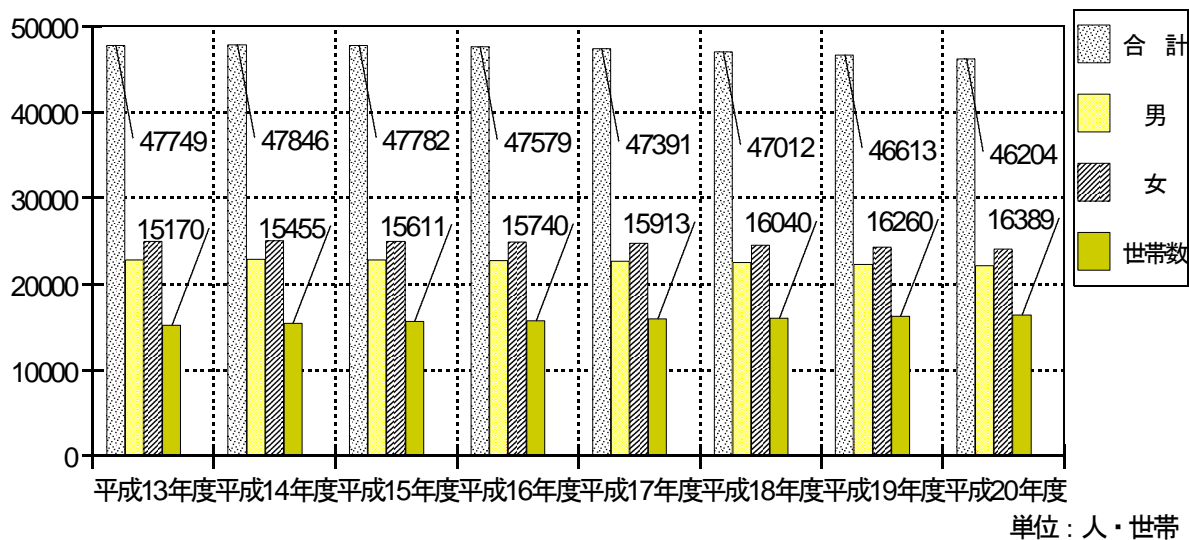
(単位:千円、%)

款項目	平成20年度	構成比	平成19年度	構成比	増減額	増減率
市 民 税	2,334,899	41.3%	2,334,827	41.9%	72	0.0%
個人市民税	1,967,672	34.8%	1,908,664	34.3%	59,008	3.1%
法人市民税	367,227	6.5%	426,163	7.6%	-58,936	-13.8%
固 定 資 産 税	2,931,162	51.9%	2,843,747	51.0%	87,415	3.1%
固定資産税	2,902,926	51.4%	2,813,652	50.5%	89,274	3.2%
国有資産等所在 市町村交付金及 び納付金	28,236	0.5%	30,095	0.5%	-1,859	-6.2%
軽自動車税	105,907	1.9%	104,222	1.9%	1,685	1.6%
市たばこ税	224,867	4.0%	239,790	4.3%	-14,923	-6.2%
入湯税	54,194	1.0%	49,756	0.9%	4,438	8.9%
合 計	5,651,029	100.0%	5,572,342	100.0%	78,687	1.4%

H20当初予算に係る市税の内訳



篠山市の人口と世帯数



人口及び世帯数の推移

(単位：人・世帯)

年度	合計	男	女	世帯数	備考
平成13年度	47,749	22,788	24,961	15,170	H.13年1月末
平成14年度	47,846	22,837	25,009	15,455	H.14年1月末
平成15年度	47,782	22,811	24,971	15,611	H.15年1月末
平成16年度	47,579	22,698	24,881	15,740	H.16年1月末
平成17年度	47,391	22,633	24,758	15,913	H.17年1月末
平成18年度	47,012	22,473	24,539	16,040	H.18年1月末
平成19年度	46,613	22,291	24,322	16,260	H.19年1月末
平成20年度	46,204	22,149	24,055	16,389	H.20年1月末

5 歳出の概要

歳出については、人件費等の抑制により、義務的経費の拡大を抑えるよう努めました。公債費が大きく伸びているのは、市債の繰上償還や借換を含んでいるため、それらを除く義務的経費は、3億3,700万円、3%の減額となっています。

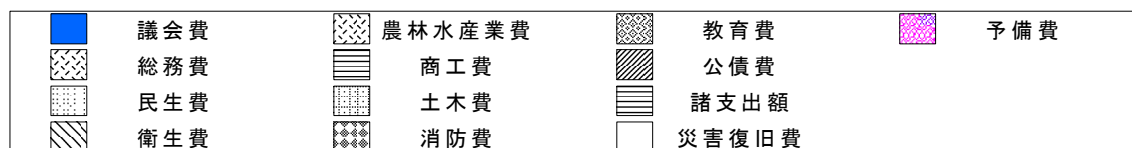
新規事業を極力制限し、新たな歳出を抑制したものの、公債費の繰上償還や借換、水道事業会計への繰出金の増加、或いは後期高齢者医療費給付等事業の新規実施に伴う経費が大きく増加したことにより、歳出全体としては、1.8%増加するという結果になっていますが、本年度、一時的に発生する繰上償還分と借換を除くと1.4%の減額になります。

《目的別歳出の内訳》

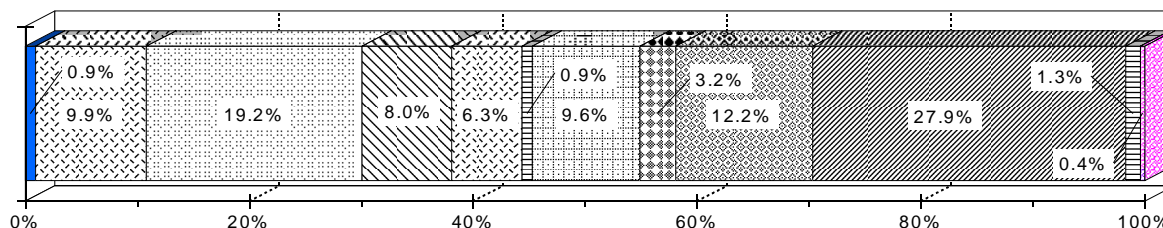
(単位:千円、%)

款 項 目	平成20年度	構成比	平成19年度	構成比	増減額	増減率
議 会 費	192,744	0.9%	193,387	0.9%	-643	-0.3%
総 務 費	2,160,312	9.9%	2,090,483	9.8%	69,829	3.3%
民 生 費	4,177,185	19.2%	4,425,040	20.7%	-247,855	-5.6%
衛 生 費	1,745,086	8.0%	1,574,217	7.4%	170,869	10.9%
労 働 費	9,656	0.0%	7,292	0.0%	2,364	32.4%
農林水産業費	1,373,632	6.3%	1,490,058	7.0%	-116,426	-7.8%
商 工 費	204,553	0.9%	235,813	1.1%	-31,260	-13.3%
土 木 費	2,091,686	9.6%	2,020,014	9.5%	71,672	3.5%
消 防 費	688,493	3.2%	741,994	3.5%	-53,501	-7.2%
教 育 費	2,661,097	12.2%	2,694,794	12.6%	-33,697	-1.3%
公 債 費	6,058,587	27.9%	5,433,061	25.5%	625,526	11.5%
諸 支 出 額	273,969	1.3%	340,847	1.6%	-66,878	-19.6%
予 備 費	90,000	0.4%	90,000	0.4%	0	0.0%
計	21,727,000	100.0%	21,337,000	100.0%	390,000	1.8%

H 2 0 年 度 目 的 別 歳 出 の 比 率



労働費、諸支出額～予備費は、少額であるため率等非表示



(1) 目的別内訳

目的別歳出の内訳では、総務費が3.3%増となっていますが、これは通常の職員人件費が約8,000万円減額したのに対し、退職手当特別負担金が1億5,199万2千円増加したことなどが主な要因です。衛生費の10.9%増は水道事業会計繰出金の増額が主な要因です。労働費が32.4%と伸び率が大きくなっていますが、金額的には対前年比236万4千円であり、職員人件費の増によるものです。その次に土木費が、3.5%増えていますが、国庫補助道路整備事業の増額やまちづくり交付金事業の篠山城下町地区整備事業によるものです。また、公債費についても対前年比11.5%と更に増加していますが、これは市債の繰上償還と借換分、6億9,814万8千円によるものです。

一方、民生費は5.6%の減額で、社会福祉総務費が国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金の減や地域介護・福祉空間整備交付金事業の減、或いは隣保館改修工事の完了による事業減によるものです。農林水産費の7.8%減は、農業集落排水事業特別会計繰出金や今田薬師温泉第二泉源工事に係る農業公園整備事業の減によるものです。商工費の13.3%減の要因は、職員人件費の減額その他、商工会に対する経営改善普及事業の補助金の減額によるものです。消防費の7.2%減は、救急車両購入費の減や非常勤消防費の消防団員退職報償金の減額によるものです。諸支出額の19.6%の減は、基金積立額の減少によるもので、地域振興基金積立金の減が主な原因です。

(2) 性質別内訳

《性質別歳出の内訳》

(単位:千円、%)

款 項 目	平成20年度	構成比	平成19年度	構成比	増減額	増減率
義務的経費	11,638,892	53.6%	11,277,887	52.9%	361,005	3.2%
人件費	3,897,550	17.9%	4,162,710	19.5%	-265,160	-6.4%
扶助費	1,683,349	7.7%	1,682,185	7.9%	1,164	0.1%
公債費	6,057,993	27.9%	5,432,992	25.5%	625,001	11.5%
物件費	3,584,000	16.5%	3,792,708	17.8%	-208,708	-5.5%
維持補修費	25,909	0.1%	27,532	0.1%	-1,623	-5.9%
補助費等	1,800,880	8.3%	1,141,916	5.4%	658,964	57.7%
積立金	280,297	1.3%	340,854	1.6%	-60,557	-17.8%
投資及び出資・貸付金	12,200	0.1%	3,600	0.0%	8,600	238.9%
繰出金	3,088,924	14.2%	3,400,615	15.9%	-311,691	-9.2%
投資的事業	1,205,898	5.6%	1,261,888	5.9%	-55,990	-4.4%
普通建設事業	1,205,898	5.6%	1,261,888	5.9%	-55,990	-4.4%
補助事業	346,172	1.6%	372,736	1.7%	-26,564	-7.1%
単独事業	859,726	4.0%	889,152	4.2%	-29,426	-3.3%
予備費	90,000	0.4%	90,000	0.4%	0	0.0%
合 計	21,727,000	100.0%	21,337,000	100.0%	390,000	1.8%

人件費は、50歳以上の職員に対して、勸奨退職者を募り、新規採用職員を極力制限したことから、昨年の6.7%の減少(金額にして3億46万円の減少)に引き続き、更に前年比6.4%、金額にして2億6,516万円の減となっています。扶助費は、116万4千円の増加、公債費については、起債の繰上償還と借換を行うことから6億2,500万1千円の増となっています。これらを合わせた義務的経費は3億6,100万5千円の増、率にして3.2%の増となり、歳出に占める義務的経費の割合は53.6%に達しますが、繰上償還、借換を除くと3.0%の減、義務的経費の割合は52.0%となります。物件費については、2億870万8千円の減、補助費等については後期高齢者医療費給付等事業の開始や上水道施設費の増加により6億5,896万4千円、率にして57.7%の増となっています。投資的経費に関しては、これ以上の財政の硬直化を招かないよう極力制限したため、5,599万円、率にして4.4%の減となっています。

義務的経費 人件費(職員の給与など)、扶助費(各種福祉施策の給付等)、公債費(地方債の返済)のように、その性質上簡単に削減することができない経費です。

扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。地方自治体独自の支出も含まれます。

公債費 地方債の元金の返済、利子の支払いに要する経費のことです。

物件費 市の経費のうち、消費的性質をもつ経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料などがこれにあたります。

繰出金 一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

《主な財政指標》

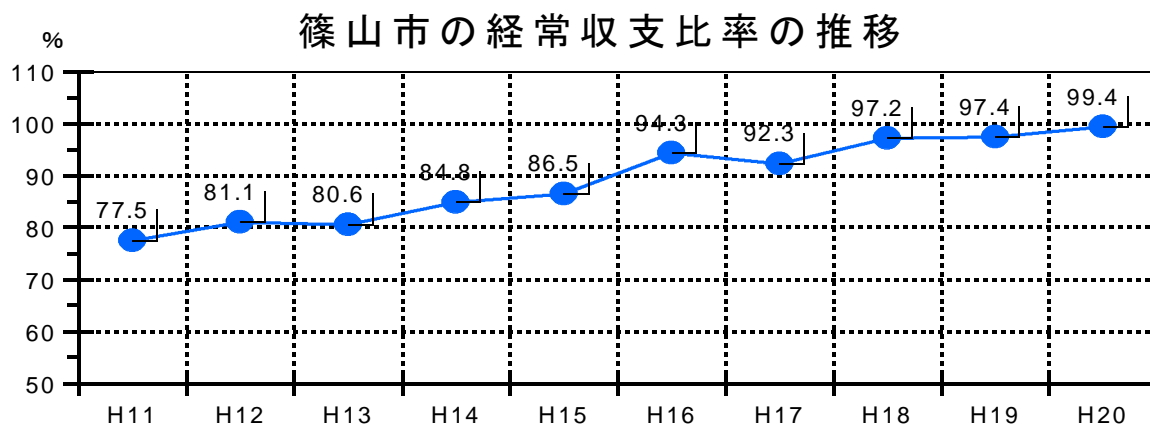
指標	年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
経常収支比率(%)		77.5	81.1	80.6	84.8	86.5
公債費比率(%)		16.3	17.2	18.1	18.7	19.5
起債制限比率(単年度)(%)		11.9	12.8	13.1	12.8	13.3
起債制限比率(3カ年平均)(%)		10.7	11.8	12.6	12.9	13.0
実質公債費比率(単年度)(%)		-	-	-	-	14.6
財政力指数		0.468	0.489	0.503	0.498	0.483
標準財政規模等(千円)		13,906,693	14,122,268	14,430,003	14,587,276	14,753,251
市債残高(千円)		29,829,739	36,923,724	45,061,601	51,979,965	56,406,881

指標	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収支比率(%)		94.3	92.3	97.2	97.4	99.4
公債費比率(%)		20.7	20.8	21.5	22.0	21.2
起債制限比率(単年度)(%)		13.6	12.9	13.3	14.2	14.1
起債制限比率(3カ年平均)(%)		13.2	13.2	13.3	13.5	13.9
実質公債費比率(単年度)(%)		16.9	16.6	20.1	22.0	24.3
実質公債費比率(3カ年平均)(%)		-	16.0	17.9	19.5	22.1
財政力指数		0.475	0.462	0.460	0.453	0.453
標準財政規模等(千円)		14,841,305	15,217,367	15,667,817	15,743,061	16,043,526
市債残高(千円)		55,842,524	54,190,784	51,909,857	48,276,237	44,424,290

※ 平成19年度は決算見込み、平成20年度は当初予算案の数値

(11～18年度の数値は地方財政状況調査による)

※ 実質公債費比率(3カ年平均)は、平成17年度以降の算出となっています。



経常収支比率とは

財政構造の弾力性の程度を示す指標の一つに経常収支比率があります。これは、人件費・扶助費・公債費等の経常経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることとなります。健全化ラインとしては市で80%、町村で75%といわれています。本市の比率は合併以降上昇を続け、硬直化の度合いが年々高まっています。

参考 H17年度 全国市町村平均90.2% 兵庫県市町平均93.6%

H18年度決算 阪神丹波各市の数値

尼崎市98.5% 西宮市103.5% 芦屋市95.8% 伊丹市103.8% 宝塚市104.5%

川西市103.9% 三田市95.8% 丹波市85.2%

6 ポイントとなる重点施策

平成20年度は、篠山再生の年と位置づけ、喫緊の課題であり、乗り越えなければならない「篠山再生計画」の策定とその実施に向けた取り組みを最優先課題と位置づけ、全市民の叡智と力を結集して、将来に夢を繋ぐための行財政改革に取り組みます。

「篠山へ帰ろう住もう運動」「ふるさと応援団」「築城400年祭」といったふるさと篠山の再生に向けたソフト事業に行政施策の重点を置くと共に、市民生活の安心、安全を守る消防設備の充実や子育てしやすい環境整備についても積極的に取り組みを進めます。

また、本市の特性でありまちの顔である歴史と文化を大切にしまちづくりについても築城400年という節目の年を前にし、市民と地域の理解を得ながら、歴史的景観の保護と活用に向けた取り組みを推進します。

i 篠山再生計画策定に向けて ー篠山再生市民会議ー

概要 篠山市が抱える財政再建という喫緊の課題を中心に個性ある地方都市として再生するために、市の行財政改革の内容や魅力あるまちづくりに向けた施策を示す「篠山再生計画」（期間：平成20年度～22年度）を策定します。

予算額 1,025千円 【H19から継続】

ii 築城400年祭記念事業の推進

概要 篠山のシンボルである国指定史跡「篠山城」が、平成21年に築城400年を迎えることから、これを契機として新たなまちづくりに取り組むため「丹波篠山築城400年祭事業」を実施します。

事業では、城下町篠山の歴史や文化を検証し、次世代に継承するとともに、篠山ならではの歴史に培われた文化や篠山の魅力を全国に発信します。また、一過性のイベントでなく、400年祭を契機として、市民の皆さんが主体の新しいまちづくりのスタートとなるよう公募、参加型のイベントを重視し、誰もが参加できるまちぐるみの祭りとなるよう取り組みます。平成20年度は、プレイベントとして各種PR事業を実施するとともに祭り本番に向けた体制整備を行います。

場所 篠山城周辺及び全市内

予算額 19,495千円

iii ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動事業

概要 ふるさと篠山の活性化や再生のためには若者の定着やIターン、Uターンといった定住人口の増加施策が重要であり、篠山の将来を描く鍵と考えています。篠山市は、JＲや高速道路といった交通網も整い「都会に近い田舎」と言われ、観光客も多く、交流人口の多さが特性となっています。しかし、市の人口は少子高齢化により減少しつつあり、利便性・快適性・豊かな自然や歴史文化・人情・コミュニティなどの恵まれた生活環境をもちつつも、こういった特性を定住人口の増加という面では、十分に活かされているとはいえない状況にあります。このことを行政・市民が再認識して、篠山から出た人たちに帰ってきてもらう取り組みを全市的に推し進める運動「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」として推進します。

場所 篠山市内及び市外

予算額 619千円

iv 子育てしやすい環境整備

乳幼児等医療費助成制度の拡充

内 容 乳幼児等（小学校6年生まで）にかかる医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の家計の負担を軽減し、子どもしやすい環境整備の拡充を図ります。

現行制度：対象年齢0歳児～小学3年生まで

入院は全年齢自己負担なし。

通院は2歳児まで自己負担なし。3歳児～小学3年生については保険診療にかかる自己負担額から、1医療機関あたり1日700円を限度に、月2回（1,400円）までを控除した額を助成。

【所得制限あり、但し0歳児については無し】

拡 充 後：対象年齢を小学6年生まで拡大

予 算 額 84,457千円【拡大措置に要する経費 14,000千円】

v 歴史と文化のまちづくり

① 史跡篠山城跡保存修理事業

内 容 史跡篠山城跡内堀復元工事に引き続き取り組み、歴史と文化のまち篠山のシンボルである篠山城跡の史跡整備を推進します。

場 所 史跡「篠山城跡」内

予 算 額 41,030千円



内堀の復元の様子

② 篠山市篠山伝統的建造物群の保存事業

内 容 国の選定を受けている篠山市篠山伝統的建造物群保存地区の修理保存事業に継続して取り組みます。

場 所 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区内

予 算 額 53,387千円



河原町の町並み

③ 町並調査事業

内 容 篠山市福住地区の町並み調査を実施し修理保存に向けての基礎調査に取り組みます。

場 所 篠山市福住地区内

予 算 額 5,532千円

7 具体的予算措置

1 市民参画のまちづくり

(市民参画、協働)

篠山市のまちづくりの基本である参画と協働に地域づくりを進めるため、まちの将来のあるべき姿について、行政と市民がしっかりと手を携え、主体的にまちづくりに参画し、「ひと・もの・こころ」といったここ篠山にしかないふるさとの地域資源や人材を生かすまちづくりを始めます。本年度は、篠山の再生に向け、まちが元気を取り戻すための施策の充実に取り組めます。

- (1) 「篠山市自治基本条例」の主旨に則り、「市民の目線」、市民の視点に立ち、市内の各地域で行われているまちづくりを尊重しながら、篠山市の再生に向け市民との協働によって将来を見据えた持続的な発展を可能とするまちづくりを推進します。

□篠山市ふるさといちばん会議	120千円
□まちづくり協議会事務費	1,433千円
□官学地域連携事業	1,550千円
□篠山再生計画事業	1,025千円
□男女共同参画費	1,022千円
□築城400年記念事業	19,495千円
□ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動推進事業	619千円
□丹波篠山ふるさと応援団事業	1,008千円

2 学びを支えるまちづくり -教育関係予算-

学校教育、社会教育は、まちづくりを支える人づくりの基本です。一人ひとりの市民が、生涯を通じて生き生きと暮らし自主的、自発的に学び、人格を磨き、豊かで充実した人生を過ごす姿「一人一人が光り輝く篠山」を理想の姿として、子どもから大人まですべての市民が、お互いに手を携えて学び合える教育環境づくりに取り組めます。

- (1) 学校教育を取り巻く環境は、少子化による子どもの数の減少や核家族化による都市部や市街地への集中により、大きく変化しています。しかし、明日の篠山を担う子どもの教育の充実、市政の最重要課題であり、まちづくりを担い、ふるさとを愛する子どもの健やかな育成を目標に、教育の充実に努めます。また、子どもの教育は学校だけでなく、家庭、地域がそれぞれの特性を生かし連携を深め、市民全体でささやまっ子を育む教育環境の醸成に努めます。

□スクールバス管理事業	121,823千円
□ふるさと創生奨学金貸付事業	3,651千円
□スクールカウンセラー	3,706千円
□体験教育推進事業 (トライやる・ウィークほか)	23,831千円
□幼児教育推進事業	7,044千円
□小学校管理費	239,140千円
□小学校教育振興費	76,140千円
□小学校耐震診断調査事業	113,752千円
□中学校管理費	109,021千円
□中学校教育振興費	62,289千円
□中学校耐震診断調査事業	10,750千円
□幼稚園費	163,901千円
□特別支援学校管理費	39,200千円
□特別支援学校教育振興費	1,899千円
□特別支援学校自然学校費	303千円
□青少年育成費	9,640千円
□青少年教育事業(公民館)	585千円

- (2) 生涯学習社会は、子どもから高齢者まで誰もが自分らしく彩りある暮らしをおくることが

できる社会であり、自ら学び、自らの夢をもって生きる市民の輝く笑顔こそ何物にも代えがたい「まちの宝」です。すべての市民がいきいきと学べる生涯学習社会の構築をめざした取り組みを推進します。

□社会教育活動事業(公民館)-----	5,760千円
□地域づくり推進事業(公民館)-----	19,014千円
□高齢者大学運営事業-----	5,190千円
□図書館管理運営費-----	71,403千円
□四季の森生涯学習センター事業費-----	2,545千円
□篠山チルドレンズミュージアム管理運営費-----	32,000千円
□情報化推進事業-----	946千円
□丹波篠山ビデオ大賞-----	1,300千円
□生涯学習支援「まなびすとバンク」事業-----	192千円

- (3) 篠山の豊かな自然とそこで育まれた歴史や文化は、篠山の誇りであり、次の世代にしっかりと引き継がなければならない貴重な財産です。魅力あふれるふるさと篠山の歴史と文化を大切にすると共に、新たな市民文化の創造に向けた取り組みを積極的に支援します。

□史跡篠山城跡保存修理事業-----	41,030千円
□町並整備事業-----	53,387千円
□篠山能実行委員会補助事業-----	1,500千円
□文化施設管理費-----	43,461千円
(篠山歴史美術館 篠山城大書院 安間家資料館 青山歴史村)	
□文化ホール費-----	112,238千円
○田園交響ホール管理費-----	42,788千円
○田園交響ホール市主催事業費-----	17,516千円
○四季の森生涯学習センター多目的ホール管理費-----	2,163千円
○四季の森生涯学習センター多目的ホール事業費-----	600千円
○さぎそうホール管理費-----	7,701千円
□篠山市展-----	1,690千円

- (4) 子どもからお年寄りまですべての市民が、より身近にスポーツに取り組めるよう「スポーツクラブ21」をはじめとした市民スポーツの振興に向けた活動を支援すると共に、スポーツに関わる競技会や講習会、研修会を開催し、競技力、技術力の向上とそれを支える指導者の育成に努めます。

□海洋センター運営費-----	3,591千円
□西紀運動公園管理費-----	60,990千円
□篠山総合スポーツセンター管理費-----	34,378千円
□川代体育館管理費-----	8,448千円
□ABCマラソン大会補助金-----	2,000千円

- (5) 豊かな国際感覚をもつ人材を育成すると共に、在住外国人が安心して暮らせる地域となるよう、市民やNPO組織と連携して、国際交流と多文化共生に努めます。

□国際交流推進事業-----	2,785千円
○ 姉妹都市委員会補助金-----	2,300千円
○ 在住外国人通訳派遣委託料-----	300千円
□在住外国人支援事業委託料【生活支援・語学支援等】-----	2,220千円

3 福祉のまちづくり (老人・介護福祉、保健、医療、健康、人権)

- (1) 高齢者が生きがいをもって健やかな暮らしができるよう、地域の中で支えあうネットワークづくりや社会参加活動の充実、支援を図ります。

□介護保険費-----	566,174千円
□後期高齢者医療費-----	519,477千円
□敬老事業-----	19,584千円

□老人クラブ助成事業	17,327千円
□人生80年いきいき住宅助成事業	8,431千円
□老人保護措置事業	68,729千円
□高齢者就業機会確保事業	13,380千円
□在宅高齢者支援事業	35,057千円
□地域介護・福祉空間整備交付金事業	18,000千円
□老人医療費助成事業	57,787千円
□老人保健医療費給付事業	46,774千円

- (2) すべての市民が健康で健やかに暮らせる様に健康相談やまちぐるみ健診の充実に努めると共に、地域医療体制の確保と充実に向けた取り組みを進めます。

□母子福祉医療費	119,633千円
□母子保健事業	13,124千円
□予防費	44,878千円
□生活習慣病予防対策費	47,038千円
□国民健康保険事業(特別会計)	4,560,478千円
□診療所事業(特別会計)	89,627千円
□休日診療所事業	14,583千円

- (3) 子どもからお年寄り、障害のある方も無い方もすべての市民がお互いを理解し、尊重しながら自立した生活を送れるユニバーサル社会の実現に向けた取り組みを推進します。

□社会福祉協議会助成費	60,576千円
□知的障害者自立訓練ホーム運営事業	3,108千円
□知的障害者地域生活援護事業	2,959千円
□精神障害者地域生活支援事業	13,187千円
□障害者自立支援法給付事業	451,859千円
□障害者医療費	113,559千円
□国民年金費	14,674千円
□生活保護措置事業	239,142千円
□後期高齢者医療費給付等事業	519,477千円

- (4) 安心して子どもを産み、育てられる子育てに優しいまち篠山をめざし、保育環境の充実や母子、育児相談といった子育てサポート体制の充実・強化に向けた取り組みを推進します。

□子育てふれあいセンター費	18,585千円
□家庭児童相談室設置費	3,619千円
□児童扶養手当支給事業	109,395千円
□次世代育成支援対策事業	103千円
□ファミリーサポートセンター事業	4,573千円
□児童措置費	523,250千円
○児童手当支給事業299,308	
○私立保育所運営事業153,620	
○私立保育所特別運営事業616	
○私立保育所障害児保育事業2,670	
○放課後児童対策事業48,769	
○私立保育所延長保育事業9,439	
□児童福祉施設費(公立保育所)	325,395千円
□児童館費	9,860千円
□母子福祉費	6,341千円

- (5) 人権を尊重し、あたたかいまちをつくるため、平和な社会づくり、豊かな人権文化の創造に向けて、「差別のない明るい社会の実現」に努めます。

□人権推進費	103,742千円
○人権対策管理費	38,046千円
○人権政策啓発事業	6,903千円
○人権センター費	4,969千円
□隣保館等運営費	58,658千円
□男女共同参画費	1,488千円

4 安心・安全のまちづくり

(交通、消防、防災、防犯)

安心、安全で快適な市民生活を支えるため、行政と市民【地域】が相互の役割を踏まえ、連携して効率的な防災体制を確立できるよう防災訓練等を実施すると共に、携帯電話の通信エリア拡大や防災無線の充実強化や消防体制の拡充に努め、災害に強いまちづくりを推進します。また、少子高齢化社会に対応した交通安全対策や地域防犯体制の確立についてもより一層の充実に向け取り組みを進めます。

- (1) 日常の暮らしの中で、天災や人災による被害を未然に、或いは最小限に留め、安心、安全のまちを築いていかなければなりません。このため、地域防災の視点に立って、関係機関と連携を深め、災害に強いまちづくりを推進します。

□交通安全対策費	22,472千円
□防犯対策費	3,406千円
□消防体制および防災業務の充実	
○常備消防費	539,649千円
○非常備消防費	79,192千円
○非常備消防施設管理整備費	22,010千円
○防災基盤整備事業	37,666千円
□災害対策費	9,976千円
□公共交通対策事業	73,913千円
○コミュニティバス運行補助金	24,990千円
○市単独バス対策等補助金	24,572千円
○乗合タクシー運行補助金	3,438千円
○代替バス運行補助金	2,739千円
○バス対策(県単独路線維持)費補助金	10,315千円

5 快適なまちづくり

(道路、建設、住宅、上下水道)

快適な市民生活を支えるため、或いは自然と調和した循環型社会づくりを基本的目標として道路、住宅整備、上下水道などの生活基盤の向上に取り組めます。篠山の豊かな自然や景観を如何に後世に健全な形で引き継ぐかという視点を重視し、住む人、使う人、環境にやさしい都市基盤の整備と保全に努めます。

- (1) 市民生活の向上にとって不可欠な道路交通網の整備に取り組むと共に、篠山のもつ個性を生かした安全で快適な都市環境の保全に努めます。

□国庫補助道路整備事業	234,008千円
□市単独事業	15,200千円
□橋りょう整備事業	6,400千円
□篠山城下町地区整備事業	79,803千円

- (2) 住みたいまちから、住んでよかったまちとなるよう、人口定着の基盤となる公営住宅の整備と維持管理に努めます。

□市営住宅管理費	36,927千円
----------	----------

- (3) 環境問題は、今や全地球的課題として早急なる対策が求められています。土壌汚染、水質汚濁、地球温暖化、二酸化炭素の増加などの環境問題が深刻化する中、自然豊かな篠山から率先してこの問題に対処し、持続可能な循環型社会を実現するため生活関連施設の整備、充実に取り組めます。

□環境衛生費	19,832千円
□公害対策費	1,032千円
□斎場運営管理費	63,413千円
□小型合併処理浄化槽整備事業	7,889千円
□塵芥処理費	421,676千円
□塵芥収集費	114,375千円
□し尿処理費	134,093千円
□水道事業(水道事業会計)	2,775,947千円
□下水道事業(特別会計)	2,399,572千円
□農業集落排水事業(特別会計)	780,593千円

6 活力に満ちたまちづくり(農業、商業、伝統産業、観光業、企業誘致)

明日の篠山の基盤づくりのためには、地域経済の活性化が不可欠であります。地域の基幹産業である農業の振興に一層力を入れると共に、農畜産物の品質の向上を図り、「丹波篠山」ブランドの確立を目指し、JAや農業改良普及所と連携して農業の生産基盤の強化を図ります。

また、「ふるさと篠山へ帰ろう住もう」「丹波篠山ふるさと応援団」運動を推進し、Iターン、Uターンを促すと共に、市内企業への就労拡大や農工団地指定等により、篠山に合った自然や環境にやさしい新たな企業の誘致を促進します。また、中心市街地の活性化についても商工会や商工業者と連携して取り組みを進めます。

- (1) 篠山市の基幹産業である農業の振興は、本市にとって最重要課題であり、全国に向け多くの農業特産物を送り出す地域ブランドとして篠山の農産物振興を図ります。とりわけ、食に対する安心・安全が大きくクローズアップされている今日、篠山ブランドの農産物に美味しい、珍しいだけでなく、安心・安全という信頼性を高める取り組みが重要であり、農業協同組合や農事法人はもとより、それぞれの農家と連携しながら、安全安心の篠山ブランドの定着に取り組みます。また、グリーンツーリズムの視点に立って都市と農村の交流を進め、『多自然居住』の考え方による滞在・交流・居住人口の増加をめざし、過疎と高齢化に対峙できるまちづくりを推進します。

また、篠山のもう一つの財産である山林資源の保護と環境保護についても積極的に取り組み、松くい虫防除対策や間伐事業を進めると共に、本年度から新たに県のみどり税を財源とした混合林整備事業に取り組み、山林資源の保護と活用につとめます。また、有害捕獲対策として防護柵設置等の防除対策を推進すると共に新規ハンターの確保【捕獲従事者の育成】に対する支援やアライグマ等の特定外来生物の駆除についても対策を進めます。

□農業振興費	22,248千円
○農山村ふるさと交流プラザ施設管理費	1,099千円
○ハートピアセンター管理費	6,464千円
○ハートピア農園管理費	1,123千円
○大山荘の里市民農園管理費	5,586千円
○農作業受委託組織助成	5,809千円
□特産物振興費	7,276千円
○安心ブランド事業	200千円
○特産物振興事業	3,040千円
○いきいき農作業体験事業	1,207千円
○特産物振興ビジョン2010推進事業	1,816千円
○黒大豆の消費を支える担い手創造支援事業	700千円
□地域活性化センター管理費	4,728千円
□農業推進事業費	4,594千円
○生産組合活動支援事業	2,190千円
○経営構造対策事業	610千円
□生産調整対策費	6,552千円
□農村地域費	21,866千円
○農地流動化促進奨励金	4,300千円

○担い手農地情報活用集積促進事業	7,820千円
○担い手経営展開支援リース事業	5,059千円
○就農定着対策事業	4,013千円
○担い手育成支援事業	349千円
□畜産業費	1,857千円
□農地費	695,491千円
○土地改良事業公共事業負担金	26,362千円
○県営土地改良事業負担金	34,001千円
□農村整備費	181,760千円
○中山間地域総合整備事業	60,900千円
○農業公園整備事業	70,110千円
○むらづくり交付金事業	50,750千円
□農地保全費	78,356千円
○ため池等整備事業(山立池)	31,690千円
○農地・水・環境保全向上対策事業	37,646千円
○土地改良施設維持管理適正化事業(大谷新池、草野)	8,970千円
□林業振興費	98,855千円
○松くい虫防除対策費	1,240千円
○有害鳥獣駆除対策事業	17,930千円
○環境対策育林事業	7,656千円
○緊急防火林整備事業	28,390千円
○混交林整備事業	41,159千円

(2) 活力あるまちづくりのためには、地域経済の活性化が不可欠であり、商工会や地元企業と連携して商工業の活性化に向け取り組むと共に、篠山の地域に相応しい新しい企業の誘致についても積極的に取り組みます。また、企業誘致を推進するために本年度のできるけ早い時期に新たに農工団地指定を新たに2箇所予定をしており、既指定の1箇所と合わせ3箇所の農工団地指定によって企業誘致に向けた環境整備を図ります。また、新たな企業誘致に向けた民間企業へのPR活動を積極的に推進します。

□商工振興費	61,954千円
○商工会経営改善普及事業補助金	29,735千円
○地域産業振興事業補助金	7,600千円
□企業誘致促進費	8,041千円

(3) 「歴史や伝統文化に育まれたまち篠山」、住む人、訪れる人の交流によってまちは賑わい、新たな息吹が吹き込まれます。篠山の観光は、歴史や文化、デカンショ祭りや丹波焼陶器まつりをはじめとする様々なイベント行事、更には豊かな農業特産物というように多様性と重層的な側面をもっています。これは先人が遺してくれた大切な地域資源です。この篠山ならではの観光特性を生かした魅力ある観光振興に取り組みます。また、来年度に控えた篠山城築城400年祭を篠山観光のターニングポイントとして生かすべく、PR活動や新たな魅力づくりに積極的に取り組みます。篠山の魅力は、単に城のある城下町と言うことだけでなく、日本六古窯の一つに数えられる「丹波焼」、「多紀連山や白髪岳」といった自然環境、里山や昔ながらの民家といった良好な里山空間、観光資源とグリーンツーリズム拠点を複合して兼ね備えているとい点であり、この特性を最大限に生かす取り組みを推進します。

□篠山市民センター管理費	32,392千円
□公園費	5,833千円
○ふるさと公園管理費	1,851千円
○都市公園管理費	3,982千円
□公園・観光施設管理費	16,417千円
□観光振興事業(各種イベント開催補助金等)	25,707千円
□観光案内所運営事業	7,430千円

7 更なる行政改革の推進 (行革、機構改革)

篠山市の財政状況については、公債費の増加、地方交付税の削減、財政調整基金の減少などにより非常に厳しい状況にあり、財政の健全化に向けた抜本的な対策を採らなければ、市の財政運営が立ちゆかなくなる恐れがあることから、市民の目線で行財政改革等の意見をいただくため「篠山再生市民会議」を設置しました。平成19年7月に諮問し、同11月に行財政改革に伴う7項目の第一次答申が出されました。今年の5月には篠山再生に向けた最終答申が提出される予定です。庁内においても「篠山再生市民会議」と平行して、所管課による改革項目の抽出やヒアリング等を実施する中で、第一次答申を踏まえて平成20年度の予算編成時に見込む行財政改革の効果額や削減額について精査を行いました。抜本的な「行財政改革案」については、5月の最終答申を受けて、本年の6月を目処に取りまとめることとし、平成20年度当初予算の編成に際しては、下記の観点から改革に取り組みました。

1. 自主財源の確保

多様化する行政需要に柔軟に対応するための自主財源の確保。

2. 事務事業の見直し

必要性、有効性、効率性、緊急性の観点からの見直し。

3. 民間活力の導入

行政運営の効率化、市民サービスの維持向上等の観点からの、計画的な民間活力の導入。

4. 内部管理経費の節減

内部管理に係る経費の点検と節減。

5. 人件費の削減

職員適正化計画を前倒しした職員数の削減。

6. 組織・機構の見直し

最大の効果を発揮できる組織づくり。

◎ 平成20年度当初予算における主な行政改革の取組一覧

改革の主な取組項目

※経常経費のみ計上

取組項目	効果額(千円)	備考
1.【自主財源の確保】	2, 626	
スポーツセンター使用料の見直し	1, 900	利用時間帯による使用料のばらつきを整理
その他	726	
小計	2, 626	
取組項目	削減額(千円)	備考
2.【事務事業の見直し】	145, 044	
i 事務事業の見直し	123, 050	
住民税、固定資産税納付書送付方法の見直し	1, 107	納付書の送付を4期分を一括で送付
各種委員会の報酬等の見直し	7, 124	日額8100円を日額4000円に減額
衛生委員報償費の見直し	4, 095	世帯割りを廃止するとともに、均等割り分も見直しを行う
ごみ選別委託業務の見直し	2, 455	資源化物の適正価格の設定により処理費用を軽減する
ゴミ焼却処理方法の見直し ー 溶融炉の稼働の中止 ー	67, 845	焼却灰等の無害化処理の為に溶融炉を稼働しているが、ランニングコストが高騰していることから、大阪湾フェニックス計画への焼却灰の搬出により溶融炉の運転を停止しコスト削減を図る
汚水処理方法の見直し	17, 059	汚水処理施設共同整備事業を実施し、あさぎり苑を業務縮小し、下水道施設でし尿処理することによ

		リコストを削減
健康福祉まつりの見直し	1, 604	事業の廃止
文化の祭典実行委員会委託料見直し	1, 162	各実行委員会への委託料の見直し
重度心身障害者(児)介護手当の見直し	1, 133	市単独分の廃止
ファミリーサポートセンター事業の見直し	1, 037	委託内容の見直し 【社協委託分の人件費を市の嘱託職員の勤務時間に合わせる】
子育てふれあいセンターの見直し	2, 325	丹南と篠山の2箇所を拠点施設とし、西紀、今田の開所日を縮小する。
要介護認定有効期間の見直し	2, 660	有効期間を延長することにより認定に係る経費を節減
長寿祝い金の見直し	6, 892	80・90・100歳祝い金廃止、87歳、99歳、101歳以上は記念品に変更
外出支援サービス事業の見直し	1, 148	委託内容の見直し
軽度生活援助事業の見直し	1, 231	委託内容の見直し
その他	4, 173	
ii 補助金・負担金の見直し	21, 994	
保育所3歳児未満受入対策事業の見直し	2, 027	事業の廃止
高齢者就業機会確保事業の見直し	1, 190	国庫補助金と同等額を市補助金として交付 【市単独分の廃止】
水道料金等福祉補助事業の見直し	4, 845	老人福祉の在宅生活支援への重点化のため補助の廃止
篠山土地改良協議会補助金の見直し	1, 600	補助内容の見直し
合併浄化槽設置補助金の見直し	9, 598	補助内容の見直し 市の補助金を国庫補助対象額と同額に改定 【市単独部分の廃止】
その他	2, 734	
3.【民間活力の導入】	19, 298	
チルドレンズミュージアムの運営の見直し	18, 408	指定管理者制度の導入
その他	890	
4.【内部管理経費の節減】	5, 727	
庁舎清掃業務委託の見直し	2, 502	清掃業務の一部を職員によって行うことにより節減
その他	3, 225	
5.【人件費の削減】	279, 551	
職員数の適正化等	279, 551	但し、職員数削減による純効果額は、4億9, 600万円
小計	449, 620	2. ～5. の合計
合計	452, 246	1. ～5. の合計

地方分権の進展、少子高齢化社会の到来などを背景とした広範な政策課題や多様化する住民ニーズに対して、総合的・機動的な施策展開が求められています。また、行財政改革を着実に遂行すること、これに伴い、限られた人数でより効果的・効率的な行政サービスを提供していくことが必要となっています。

[H19＝566名 退職者66名 新規採用10名 → H20＝510名]

これらの課題に対応するため、平成20年度の組織編成にあたっては、「部・課・係の統合再編」「組織のフラット化」及び「プロジェクトチーム方式の積極的な活用」等の視点から改革、見直しを行います。

i 部・課・係の統合再編

- 生活部と人権推進部を「市民生活部」に、福祉部と保健部を「保健福祉部」に、産業経済部と建設部（下水道課除く）を「まちづくり部」に、建設部下水道課と公営企業部を「上下水道部」に統合再編します。
- 市民生活部・保健福祉部・まちづくり部には、部内の行財政改革、企画、調整、予算管理等を行う部署として企画総務課を設置します。
[H19市長部局＝9部35課61係 → H20＝6部34課48係]
- 主査及び主事の職員は課単位で配属（係は固定せず、課長判断で柔軟な業務分担を可能とする）。

ii 組織のフラット化

- 参事職を廃止します。また、副課長職及び課長補佐職についても今後の廃止を前提に、順次その人数削減を図ります。
※決裁が最大3段階減少することとなり、意志決定のスピードアップにつながる。
※将来的には、部長、課長、係長の簡素な職階を目指します。
- 管理職員数（全職員に占める管理職の割合）を削減します。
[H19＝125名（22%） → H20＝98名（19%）]

iii プロジェクトチーム方式の積極的な活用

- 部局横断的な課題に的確に対応するため、適宜、プロジェクトチームを編成します。
 - プロジェクトチームのリーダーには、主管する部の課長補佐職の職員を充てることを原則とし、当該部の次長がプロジェクトの進行管理を行います。
- *例えば、毎週水曜日の午後をプロジェクトチーム活動日に設定するなど、プロジェクトチームの活動しやすい職場環境を整えます。
- ※プロジェクトチーム例
- 土地処分・活用、入札制度見直し、総合窓口化、まちづくり協議会支援、
環境基本構想策定、幼保一体化、景観法導入、アグリ産業クラスター推進、
観光まちづくり、丹波篠山の家、学校統廃合、築城400年祭 等

iv その他

- 女性職員を積極的に管理職に登用します。
- 自己申告制度による職員の異動希望をできる限り反映します。

8 会計別当初予算額一覽

《一般会計、特別会計・企業会計》

(単位：千円 %)

会 計 名	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
一 般 会 計	21,727,000	21,337,000	390,000	1.8%
住宅資金特別会計	25,961	26,556	-595	-2.2%
宅地造成事業特別会計	0	11,872	-11,872	皆減
下水道事業特別会計	2,399,572	2,195,924	203,648	9.3%
公 共 下 水 道	1,313,290	1,158,720	154,570	13.3%
特定環境保全公共下水道	1,086,282	1,037,204	49,078	4.7%
農業集落排水事業特別会計	780,593	698,606	81,987	11.7%
公営駐車場事業特別会計	7,221	6,885	336	4.9%
診療所特別会計	89,627	90,720	-1,093	-1.2%
観光施設事業特別会計	23,899	16,534	7,365	44.5%
国民健康保険特別会計	4,560,478	4,566,119	-5,641	-0.1%
事 業 勘 定	4,426,175	4,416,100	10,075	0.2%
直営診療所勘定	134,303	150,019	-15,716	-10.5%
老人保健特別会計	486,519	4,583,776	-4,097,257	-89.4%
後期高齢者医療特別会計	536,250	0	536,250	皆増
介護保険特別会計	3,278,170	3,157,760	120,410	3.8%
介護保険事業勘定	3,224,198	3,108,975	115,223	3.7%
介護サービス事業勘定	53,972	48,785	5,187	10.6%
特 別 会 計	12,188,290	15,354,752	-3,166,462	-20.6%
農業共済事業会計	148,895	136,112	12,783	9.4%
水道事業会計	2,775,947	2,825,257	-49,310	-1.7%
企 業 会 計	2,924,842	2,961,369	-36,527	-1.2%
合 計	36,840,132	39,653,121	-2,812,989	-7.1%



平成20年度篠山市当初予算の概要

作成 篠山市総務部秘書広報課
〒669-2397
兵庫県篠山市北新町41番地
TEL079-552-1111(代) FAX079-552-5115
平成20年2月作成